障害理解教育の推進～共に認め合い，支え合って生きる社会の実現に向けて～

令和７年３月２８日
教 育 部 指 導 室

府中市教育委員会は、人権尊重の精神を基調として、第３次府中市学校教育プランの中で、他者を価値のある存在として尊重し、多様性を認め合う態度のかん養に向け、人権教育や道徳教育など、学校の教育活動全体で、児童・生徒の人権尊重の精神の育成を目指しています。また、全ての子供が自分のよさや可能性を認識し、一人一人の障害や特性に応じた多様な学びの場の充実を図るとともに、可能な限り共に教育を受けられるよう、より一層の指導の充実と整備を進めており、障害理解教育を推進し、障害の有無に関わらず誰もがその能力を発揮し，共生社会の一員として共に認め合い，支え合って生きる社会の構築に繋げていくことを目指しています。

１　児童・生徒の障害理解に向けた取組

◎理解啓発を図るための授業の実施

特別支援学級設置校では、特別支援学級の担任が、通常の学級の児童に向けた障害理解のための授業を行い、理解啓発を図っている。また、特別支援教室についても、特別支援教室拠点校の教員による理解啓発授業に取り組んでおり、児童・生徒が障害について理解したり、特別支援教育を理解したりする機会となっている。

特別支援教室担任による理解啓発授業

◎副籍制度を活用した交流の実施

市立小・中学校では、都立特別支援学校の小学部・中学部に在籍する児童・生徒の地域とのつながりを維持・継続することを目的に、副籍制度に基づく直接または間接による交流が行われている。また、都立府中けやきの森学園と府中二中、府中四小、白糸台小による交流教育が継続的に行われている。

都立けやきの森学園との交流教育

◎特別支援学級と通常の学級の交流学習等の実施

特別支援学級設置校では、学校行事を一緒に行うことや、給食の時間にお互いの学級を行き来するような給食交流などの交流活動を行っている。また、特別支援学級の児童・生徒が通常の学級の授業に参加したり、部活動に所属したりするなど、日常的な関わりの中で、共に尊重し合う態度の育成が図られている。

通常の学級の児童と特別支援学級との交流活動

◎「未来につなぐ　府中 2020 レガシー」の取組

持続可能な持続可能な社会の作り手に必要な資質・能力を育成に向け、各学校がテーマを決めて取り組む「未来につなぐ府中 2020 レガシー」では、多くの学校が障害理解教育に取り組んでいる。令和６年度はパラスポーツの体験やパラアスリートとの交流、点字や手話の体験、障害者等の困り感の体験などの活動を行っている。

地域の方と連携した手話の体験授業

◎インクルーシブ運動会の実施

共生社会の実現に向けて、子供たちが自分の視野をより一層広げたり、誰にでも思いやりをもった行動がとれるようになったりすることなどを願い、障害の有無に関わらず、誰もが一緒に取り組むことができる運動会として、令和６年度に府中五小、府中十小、白糸台小で実施した。

◎東京 2025 デフリンピックを契機とした取組の実施

令和７年度は聴覚障害者協会と連携した学校訪問事業を、全校で実施するとともに、東京２０２５デフリンピックの競技観戦についても全市立学校で実施する予定である。

なお、令和６年度は６校で、デフアスリート等が学校を訪問し、子どもたちと競技を通して交流した。

２　教職員の障害理解に向けた取組

◎障害に関する理解を深める研修会等の実施

◆特別支援教育研修会

市立学校教員を対象に、特別支援教育についての理解を深め、学校での支援に生かすことを目的に実施している。実際に集まって行う研修のほか、オンライン、オンデマンドの配信も行い、特別支援に関わる支援員等が研修を受けられるようにしている、

◆特別支援教室担当者研修会

特別支援教室の担当１～３年目を対象として年４回実施。特別支援教室での支援方法等を実践的に学ぶ機会としている。

◎関係機関職員研修【はばたき】

「はばたき」児童発達支援部門が、保育園、幼稚園、児発機関等幼児施設、小学校、学童等を対象に、発達特性の理解や支援について理解を深める研修会を行っている。

◎心理士による巡回相談【はばたき】

学校からの申請に基づき、心理士と教育職が学校を訪問し、授業を参観し、児童・生徒の状態を見立てた上で、教員の児童・生徒理解や学校での支援に繋がる助言を行っている。

３　保護者や地域の障害理解に向けた取組

◎保護者向けの勉強会や講演会等の実施

各学校では、特別なニーズをもつ児童・生徒への支援等に関する保護者や地域向けの講演会等を実施し、保護者の情報共有の機会や進路選択について知る機会となっている。

◎発達支援サポーター養成講座【はばたき】

令和７年度から、障害特性の理解や地域での支援者の育成を目的として、市民向けの講座を、年６回実施予定。受講修了者は、市や学校の支援員等として活躍してもらうことを期待している。

◎ペアレントプログラム・保護者勉強会【はばたき】

「はばたき」児童発達支援部門で、就学前の子供をもつ保護者を対象に、就学前の準備や日常での遊びを通した関わり方等を学ぶ機会、保護者同士の交流の機会となることを目的に実施している。

◎理解啓発促進のための動画作成、周知【障福】

デフリンピックと手話を組み合わせた啓発動画の作成、差別解消や合理的配慮の理解に向けたショートムービーを作成し、市民向けに周知するとともに、児童・生徒のタブレット端末からも見られるようにするなどの取組を行っていく。

障害の有無に関わらず児童・生徒が共に学び、互いに理解を深められる　共生社会の実現